北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会 議事録

- 1日 時 令和元年10月16日(水)10:00~11:00
- 2場 所 かでる2・7 1060 会議室
- 3出席者 別紙「出席者名簿」のとおり
- 4協議事項
- (1) 豚コレラ・アフリカ豚コレラへの対応について
- (2) 高病原性鳥インフルエンザへの対応について
- (3) その他

(開 会)

【瀬川食の安全推進局長】

- ただ今から、「北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会」を開催する。
- 本日司会を務める食の安全推進局長の瀬川でございます。
- 開会にあたり、農政部 大西食の安全推進監から御挨拶申し上げる。

(挨 拶)

【大西食の安全推進監】

- 本日はお忙しい中、北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会にお集まりいただき感謝。
- 豚コレラについては、依然として収束の目処がたっておらず、昨年の発生から一年が経過した本年9月には埼玉県で発生するなど発生地域が益々拡大しており、国は豚コレラの感染率の高い地域を対象に、ワクチンの接種を決定したところ。
- また、昨年8月にアジアで初めてとなる中国で発生したアフリカ豚コレラ については、今年度に入り11の国と地域に拡大するとともに、日本と同じ島 国のフィリピンや、隣国の韓国で発生している状況。
- 一方、高病原性鳥インフルエンザについては、国内では例年に比べ平穏な年になっている。しかし、近隣諸国では、家きんでの発生が継続しており、これから渡り鳥の移動のシーズンが本格化を迎える時期になることから引き続き厳重な警戒態勢が必要な状況にある。
- これらの海外悪性伝染病が道内で発生すれば、道民生活に大きな影響を及ぼすために、本日はこれら海外悪性伝染病への対応などについて関係する皆様と情報の共有を図るとともに、引き続き各分野が一体となって侵入防止対策が図られるよう連携強化し、対応してまいりたいと考えているので、本日はよろしくお願い。

【瀬川食の安全推進局長】

- 資料の確認。
- 協議事項(1) 豚コレラ・アフリカ豚コレラへの対応について、農政部から 説明願う。

(協議事項(1) 豚コレラ・アフリカ豚コレラへの対応)

【農政部畜産振興課 山口家畜衛生担当課長】

○ 豚コレラ・アフリカ豚コレラへの対応について資料1に基づき説明。

-質疑なし-

【瀬川食の安全推進局長】

○ 続いて、(2) 高病原性鳥インフルエンザへの対応について、まず、農政部から「家きん関係」について説明願う。

(協議事項(2)高病原性鳥インフルエンザへの対応について)

【農政部畜産振興課 山口家畜衛生担当課長】

○ 資料 2-1 (家きん関係) に基づき説明。

【瀬川食の安全推進局長】

○ 続いて、環境生活部から「野鳥関係」について説明願う。

【環境生活部生物多様性保全課 藤島動物管理担当課長】

○ 資料2-2(野鳥関係)に基づき説明。

-質疑なし-

【瀬川食の安全推進局長】

○ それでは、(3) その他について、農政部から説明願う。

(協議事項(3) その他について)

【農政部畜産振興課 横田主幹】

○ 参考資料「口蹄疫の発生状況」、「日高振興局防疫演習・防疫衣の着脱の紹介」 について情報提供。

-質疑なし-

【瀬川食の安全推進局長】

○ これをもって北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会を閉会する。